

静岡市建設工事共通仕様書の改定内容について

1. はじめに

静岡市建設工事共通仕様書とは静岡市建設工事請負契約約款と設計図書の内容について、受注者、発注者間にける統一的な解釈と運用を図るとともに、本市の実務にあわせた必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図ることを目的として制定している。

2. 改定経過

- ・制定：平成 24 年 4 月
- ・前回：静岡市土木工事共通仕様書（平成 29 年 4 月）
- ・今回：静岡市建設工事共通仕様書（令和 2 年 4 月）⇒令和 2 年 3 月上旬に関係課通知

3. 主な改定点

- ・静岡県土木工事共通仕様書(令和元年 7 月) との整合
- ・関係法令、技術基準等との整合
- ・本市の実務にあわせた改定
- ・巻末資料の追加

4. 改定内容（一部抜粋）

(1) 【第 1 編 共通編 1-1-1 適用】適用工事の拡大

第 1 編共通編について建築・設備工事にも共通する項目があることから適用することとし、静岡市土木工事共通仕様書から静岡市建設工事共通仕様書に改定した。

(※建築・設備工事については『公共建築工事標準仕様書』を優先する。)

(2) 【第 1 編 1-1-1 適用 37】工事検査の文末に追加。

受注者は工事検査受検時に、静岡市建設工事共通仕様書及び静岡市土木工事施工管理基準を持参するものとする。

(3) 【第 1 編 1-1-2 用語の定義】デジタル黒板の運用を開始

デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について【巻末資料】」（平成 29 年 1 月 30 日 国技建管第 10 号）に基づき実施しなければならない。

(4) 【第 1 編 1-1-20 建設副産物】運搬処分等委託契約の提示

建設副産物の処分又は運搬を委託する場合は、委託契約書の写しを整備、保管し、監督員または検査員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

(5) 【第 1 編 1-1-20 建設副産物】搬出調書の提出を提示へ変更

(6) 【第 1 編 1-1-27 履行報告】工事打合せ簿の提示

受注者は、下請けに指示した内容や監督員との調整、地元との調整した記録等を書面（工事打

合せ簿【巻末資料参照】にて整備、保管し、監督員または検査員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

- (7) 【1編 1-1-29 工事中の安全確保】定期安全研修・訓練等への参加義務の緩和を文末に追加
受注者は、・・・を実施しなければならない。
なお、交通誘導員は作業員ではないので必ずしも参加の必要はない。訓練等に参加しない場合、日々の安全活動や新規入場者教育等により労働災害防止や現場安全に努めること。また、当該現場での作業量が月当たり一日未満となる場合や主たる工種に従事しない下請負人等の作業員についても同様とし、災害防止協議会、新規入場者教育及び安全ミーティング等により労働災害防止や現場安全に努めること。
- (8) 【1編 1-1-29 工事中の安全確保】作業主任者等
受注者は、当該現場において作業主任等の配置が必要とされる場合は、現場に掲示するとともに施工計画書に配置予定者、有資格者を記入すること。
- (9) 【第1編 1-1-35 交通安全管理】特殊車両の運搬計画、発着点等における写真撮影、通行許可証の写し、車両通行記録計の写しの提示を追記
- (10) 【第1編 1-1-35 交通安全管理 4.】受注者は、公共工事において交通規制が発生する場合の道路管理者及び所轄警察署との協議又は申請にあたり必要となる地元承諾については、承諾書【巻末資料】を使用する。
- (11) 【第1編 1-1-43 保険の付保及び事故の補償①、②】
①受注者は、・・・発注者に提出しなければならない。なお、建退共証紙を購入しない場合は、その理由を記載し提出する。
②受注者は、建設業退職金共済契約者証及び共済証紙受払簿を整備、保管し、監督員または検査員の請求があった場合は速やかに提示する。
- (12) 【第1編 1-1-50 市産材の使用】建築仕様書より追加
- (13) 【第1編 1-1-53 総合評価方式の評価項目の履行】 新規追加
受注者は、当該工事が総合評価方式制限付一般競争入札により落札・契約した場合、総合評価方式の評価項目の履行に関する特記仕様書【巻末資料】に基づき履行しなければならない。
- (14) 【第2編 1章 2節 4 見本・品質証明資料】
見本または品質を証明する資料（工事名、提出日、提出先等を明記）を工事材料を使用するまでに監督員に提出
- (15) 【第2編 1章 2節 ⑨材料検査簿】
材料検査簿の取扱いについて記載。

- (16) 【第3編 1-1-10 施工管理 2 標示板の設置】
標示板の設置（標示板の例）等について新規追加
- (17) 【第3編 土木工事共通編 1-1-6 監督員による検査（確認を含む）及び立会等】
鉄筋コンクリート構造物（重要構造物以外）の段階確認の実施
- (18) 【第3編 土木工事共通編 2-6-1 一般事項 ⑥仮復旧】
(1) 受注者は、仮舗装により復旧した箇所の路面状態について特に注意を払い、常に良好な路面を
保たなければならない。
(2) 仮復旧方法は、設計図書によるほか、「静岡市道路工事に伴う路面復旧基準」による。なお、
設計図書に路盤先行による仮復旧が指定されている場合は、事前に復旧方法について監督員に確
認をとらなければならない。
- (19) 【第3編 土木工事共通編 2-6-1 一般事項 ⑦舗装継ぎ目部の処理】
舗装工の施工にあたり耐久性を向上させるため、既設舗装との継ぎ目部及び施工目地については
シーラコート等により処理しなければならない。
- (20) 【第3編 2-6-7 アスファルト舗装工】
アスファルト混合物の運搬及び舗設時に使用する付着防止剤について
付着防止剤については、鉱物油（軽油及び重油）の原液の使用を禁止することとし、安全性が高
くアスファルト成分を溶かさな水溶液を使用する。
- (21) 【第10編 2-11-3 植栽植樹の植替え】 道路編に枯れ木補償を追加。
- (22) 【第15編 水道編】 本市の実務に合わせた改定。
- (23) 巻末資料の追加
- ①静岡市建設工事共通仕様書に基づく提出書類一覧表
 - ②デジタル工事写真の小黑板情報電子化について【共仕1編 1-1-2】
 - ③設計図書の照査ガイドライン（全工事共通）【共仕1編 1-1-3】
 - ④静岡市クイックレスポンスガイドライン【共仕1編 1-1-5】
 - ⑤施工計画書の記載例【共仕1編 1-1-6】
 - ⑥工事一時中止に係るガイドライン【共仕1編 1-1-15】
 - ⑦工事請負契約における設計変更ガイドライン（土木工事編）【共仕1編 1-1-16】
 - ⑧工事請負契約における設計変更ガイドライン（建築・電気設備・機械設備工事編）【共仕1編 1-1-16】
 - ⑨土木工事検査技術基準【共仕1編 1-1-22】、検査用コアの取扱いについて別紙
 - ⑩工事打合せ簿（参考）【共仕1編 1-1-27】
 - ⑪静岡市工事等事故報告マニュアル【共仕1編 1-1-29】
 - ⑫交通規制に伴う承諾書【共仕1編 1-1-35】
 - ⑬建設業退職金共済組合証紙購入報告【共仕1編 1-1-43】
 - ⑭品質証明実施基準【共仕3編 1-1-8】
 - ⑮舗装技術者の配置に関する事務取扱要領【共仕3編 1-1-17】

- ⑯静岡市建設工事監理調整会議設置ガイドライン（土木工事編）【共仕3編 1-1-⑯】
- ⑰休日・夜間作業届及び工事成績評定における『休日の確保』について（通知）
- ⑱完成図書チェックリスト、工事特性・創意工夫・社会性チェックリスト
- ⑲静岡市農林土木工事に関する特記仕様書
- ⑳総合評価方式の評価項目の履行に関する特記仕様書
- ㉑建設リサイクル法届出・通知済シール配布について